

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部保育課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	尾張旭市病児・病後児保育業務	
業 務 の 概 要	病気または病気の回復期である市内に居住する生後2か月から小学校3年生までの児童を一時預かる業務	
契約金額(税込)	基本分7,070,000円、利用1件につき2,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	医療法人あらかわ医院	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	委託事業者は、本事業の指定基準を満たす医療機関であり、かつ、瀬戸旭医師会の承諾が得られている事業者が当該医院のみであるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部保育課です。